

あなたらしく。わたしらしく。 —— 憲法24条から見えてくる —— 様々な家族のかたち



対談

憲法学者

辻村みよ子さん

×

元最高裁判

事

山浦善樹さん

2017.5.13sat

13:00~16:00 (開場12:30予定)

会場:大阪弁護士会館

参加費用:無料 定員:800名(要事前申込・申込メ切 5月8日(月)必着)

申込み:大阪弁護士会ホームページ、FAX、ハガキにて受付

講演「家族の多様性と憲法」

辻村みよ子さん(明治大学法科大学院教授)



司会進行役

菊間千乃さん(弁護士/元アナウンサー)



大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

託児あります→4月27日(木)までに電話でお申し込みください

【問合せ/一時保育受付】大阪弁護士会広報課 Tel:06-6364-1371(平日9:00~17:00)

プロフィール

つじむら ■ 辻村みよ子さん

明治大学法科大学院教授、東北大学名誉教授

- 1972年一橋大学法学部卒。同大学院博士課程・助手、成城大学助教授・教授、1999年から東北大学大学院教授・同大学ディスティンクティブ・プロフェッサー、パリ第二大学比較法研究所招聘教授等を経て、2013年から明治大学法科大学院教授。東北大学名誉教授。
- 日本学術会議会員、全国憲法研究会代表、ジェンダー法学会理事長等を歴任。現在、国際憲法学会理事、日本公法学会理事、内閣府男女共同参画会議員などを務める。
- 専門は、憲法学、比較憲法学、フランス憲法学、ジェンダー法学。法学博士。学位論文『フランス革命の憲法原理』（日本評論社）で1990年度渋沢＝クローデル賞、『憲法とジェンダー』（有斐閣）で2010年度昭和女子大学女性文化研究賞受賞。
- 近著に、『憲法と家族』（日本加除出版）、『概説 ジェンダーと法（第2版）』（信山社）、『憲法（第5版）』『選挙権と国民権』（日本評論社）、『比較憲法（新版）』『人権をめぐる15講』『ポジティブ・アクション』『比較のなかの改憲論』（岩波書店）、『フランス憲法と現代立憲主義の挑戦』（有信堂）、『憲法から世界を診る（講演録）』（法律文化社）などがある。

さくま ゆきの ■ 菊間千乃さん

- | | | | |
|-----------|-------------------------|-----------|------------------|
| 1995年 3月 | 早稲田大学法学部卒業 | 2010年 9月 | 司法試験合格 |
| 1995年 4月 | 株式会社フジテレビジョン入社 アナウンス室配属 | 2010年 11月 | 司法修習生（新64期） |
| 2005年 4月 | 大宮法科大学院大学（夜間主）入学 | 2011年 12月 | 弁護士登録（第二東京弁護士会） |
| 2007年 12月 | 株式会社フジテレビジョン退社 | 2012年 1月 | 弁護士法人松尾総合法律事務所入所 |
| 2009年 3月 | 大宮法科大学院大学修了 | | |

やまうら よしき ■ 山浦善樹さん

1946年生まれ（長野県）、1969年一橋大学法学部卒業、三菱銀行（旧）を1年で退職、1971年司法試験に合格し1974年に弁護士（東京弁護士会）登録。

1983年に市民の民事・家事事件を担当するマチ弁として池袋で独立。司法研修所所付、教官、司法試験審査委員、日本民事訴訟法学会理事、ロースクール教授などを歴任。

2012年に最高裁判所裁判官に就任（第一小法廷）。

2016年退官し、弁護士再登録。

《最高裁判所で関与したおもな裁判例》

- 泉南アスベスト国家賠償事件（2014年10月9日）
- マタニティ・ハラスメント事件（2014年10月23日）
- 水族館セクハラ事件（2015年2月26日）
- サッカー・ボール事件（2015年4月9日）
- 夫婦別姓国家賠償事件（2015年12月16日）
- 再婚禁止期間違憲訴訟（2015年12月16日）

定員 先着
800名

参加申込 ⇒ FAX、ハガキ、ホームページのいずれかでお申込みください。

FAX ▶ 06-6364-3507

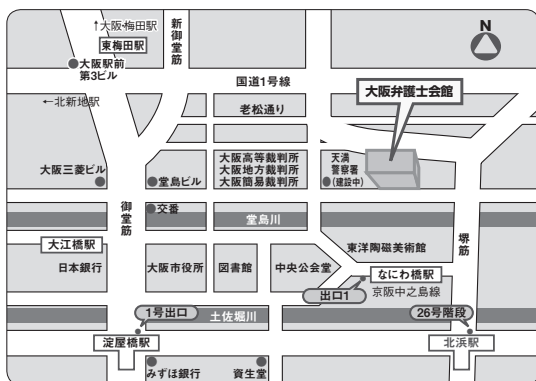
ふりがな		電話	()	—
氏名				
メールアドレス				
住所	〒			

ハガキ ▶ 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会広報課

ホームページ ▶ <http://bit.ly/OBA-KENPOU2017>



※本イベントは、先着順での申込み受付となります。定員を超過し、ご参加いただけない場合のみ、ご記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。記載いただいた個人情報は、前記の連絡以外の目的には使用いたしません。



大阪弁護士会館 大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- 京阪中之島線なにわ橋駅下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄京阪本線淀屋橋駅下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄京阪本線北浜駅下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線北新地駅下車 徒歩約15分

憲法企画第2弾のご案内(予告)

大阪弁護士会では憲法企画第2弾として、6月24日に、米国モンタナ州立大学准教授で文化人類学者の山口智美さんをお招きし、「憲法第24条（家族・両性の平等・ジェンダー）を考える学習会（仮）」を実施します。本学習会にもぜひともご参加ください。

日 時：6月24日（土）
14：30～16：30
講 師：山口智美さん
(米国モンタナ州立大学准教授)